

阿倍野区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第14号

平成 30 年 10 月発行

第 8 期 阿倍野区廃棄物減量等推進員

委嘱式を開催しました。

平成 30 年 6 月 27 日（水）14 時から阿倍野区役所大会議室で、第 8 期阿倍野区廃棄物減量等推進員委嘱式を開催しました。



当日は平日の午後というお忙しい時間帯にもかかわらず、多数のご参加をいただき、各連合振興町会ごとに代表者の方に委嘱状と推進員証を交付しました。委嘱式の後、第 2 部として研修会を実施し、「廃棄物減量等推進員の役割と活動内容」に加え、コミュニティ回収や、推進員についての DVD をご覧いただきました。

今年に入って、北大阪を震源とする地震や中四国地方を中心とした豪雨災害、9 月の台風 21 号襲来など災害が相次いでいますが、いざという時には地域の助け合いが不可欠であり、推進員の皆さんの力が大きな役割を果たすこととなります。



環境局では、今後とも推進員の皆さんをはじめ、地域の皆さんとの連携を図りながら、ごみの減量と 3R の推進に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。



ご存知ですか？蛍光灯管を廃棄するときは…

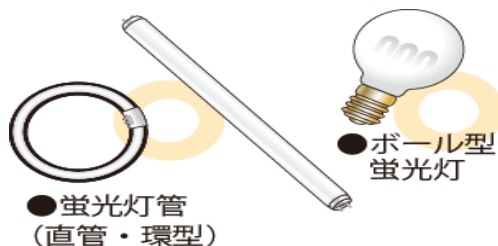
家庭から排出される「蛍光灯管の電話等申し込みによる訪問回収」を実施します

家庭から排出される「蛍光灯管」は、お住まいの地域を担当する環境事業センターへ電話等による申し込みにより職員がご家庭まで回収にお伺いします。

- 実施日 平成30年10月1日（月）から
- 回収品目 家庭から排出される蛍光灯管（電球・グロー球・LEDを除く）

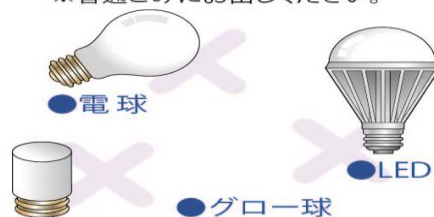
なお、粗大ごみ収集に該当する大きさ（最大の辺又は径が30cmを超えるもの、棒状で1mを超えるもの）の蛍光灯管も回収します。

回収できるもの



回収できないもの

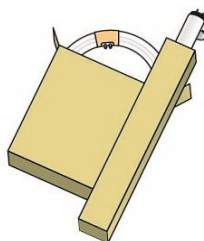
※普通ごみにお出しく下さい。



※会社や商店等、
家庭以外から
出されるものは
回収できません。

■ 蛍光灯管の出し方

蛍光灯管は、破損防止のため、紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等で包み、蛍光灯管だけをまとめて中身の見えごみ袋に入れてお出しく下さい。



蛍光灯管が割れている場合



厚紙などに包んで
「キケン」と表示して
からお出しく下さい。

お申し込み先、お問い合わせ先


南部環境事業センター
電話番号：06-6661-5450

FAX番号：06-6653-7849
所在地：〒557-0063
大阪市西成区南津守5-5-26

受付時間：月～土の8時30分～17時（年末年始を除く）
※祝日も受付しています。

聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方は
ファクシミリ・はがきで申し込みができます

住所、氏名、蛍光灯管の大きさ、数量、回収希望日を
ファクシミリ用紙・はがきに書いて左記までお申し込みくだ
さい。
南部環境事業センターから、回収日をファクシミリ・はがき
でお知らせします。

 大阪市環境局

《編集・発行》

大阪市南部環境事業センター

大阪市西成区南津守5-5-26



TEL: 06-6661-5450 FAX: 06-6653-7849

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

